

地方議会議員年金制度の廃止に関する要望書

地方議会議員年金制度はこれまで、長い歴史を有し退職後の議員やその遺族の生活の安定を図る役割を果たして来ましたが、国が進めてきた大規模かつ急速な市町村合併により、市議会議員の年金制度は大幅な議員の減少と年金受給者の増加を招き、1人の会員が3人の受給者を支えるといった極めて不均衡な状態となりました。その結果、急激に地方議会議員年金財政が、悪化し、平成23年には基金が枯渇し破綻が確実視される危機的状況に陥っています。

地方議会議員年金問題については、年金財政の安定化を目的として平成14年及び18年の法改正で給付の引き下げと負担の限界ともいえる掛け金の引き上げを行うとともに、合併特例法の規定に基づく激変緩和措置が講じられたものの、改善の兆しは見えず悪化の一途を辿ってきています。

現在、総務省及び地方議会議員共済会において検討機関が設置され、幾つかの見直し案が示されているところですが、検討の方向性はいずれも制度の存続を前提としています。しかし、現下の危機的状況にある市議会議員年金制度を改善し、安定的に継続していくためには、さらなる掛け金引き上げと給付の引き下げにとどまらず、公費負担の大幅な増額によらざるを得ないことは明白です。これでは制度が抱える問題の抜本的解決とはいえず、これ以上の公費負担を増額して議員年金制度を維持し続けることに国民の理解が得られるものではありません。

こうしたことから、千代田区議会は、早急に地方議会議員年金制度を廃止する場合の課題や影響・公費負担のあり方を検証するなど、廃止に向けた検討を進められますよう強く要望します。

平成21年12月14日

千代田区議会議長 桜井 ただし

総務大臣
市議会議員共済会長 あて